

## 埼玉損保会長がラジオで自然災害への備えを呼びかけ

～NHK FMラジオで、経済的な備えやハザードマップについて解説～

日本損害保険協会 関東支部 埼玉損保会（会長：谷口 健一・三井住友海上火災保険株式会社埼玉支店長）では、10月24日（金）に、NHKさいたま放送局のFMラジオ番組「ひるどき！さいたま～す」に当損保会の谷口会長がゲストとして生出演して、地震や水害など自然災害への備えの必要性について呼びかけを行いました。

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」、2021年・2022年と連続して発生した「福島県沖を震源とする地震」、また、全国各地での台風や線状降水帯による豪雨といった度重なる自然災害の発生により、埼玉県内でも災害への危機感と対策の必要性に対する関心が高まっています。特に、埼玉県では、令和元年東日本台風の堤防決壊で約7,000戸の家屋浸水被害が発生したり、令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号でも約4,000戸の家屋浸水被害が発生し、草加市、越谷市、松伏町（まつぶしまち）に災害救助法が適用されるなど、ここ数年で大きな水害が発生しています。

そこで、今般、同ラジオ局では、地震のみならず水害にも注目し、民間団体の立場から、平時の防災対策といざという時の経済的備えについて呼びかけと注意喚起を行うことを企画したものです。

最初に、谷口会長から、「保険とは？」というテーマで、損害保険の仕組みについて解説したうえで、損害保険は、自然災害の被災者や交通事故の被害者を経済的な補償によって救済する役割を果たす、極めて社会公共性の高い存在であることを伝えました。

続いて、我が国を取り巻く「自然災害リスクと経済的備え」をテーマに解説を行い、まずは、地震への備えとしての地震保険について、県内の地震保険の付帯率（※）が2024年度末で65.6%と全国平均（70.4%）を下回っていることを踏まえ、その必要性と契約方法や補償内容について説明しました。

（※）火災保険契約（住宅物件）に地震保険契約が付帯されている割合

次に、水害への備えとしての水災補償についても、県内の火災保険への付帯率（※）は、2023年度末で63.5%と全国平均（63.0%）を若干上回ってはいるものの、見方を変えると3割以上が加入していないという現状に触れ、この機会に水災補償の加入の有無を保険証券や申込書等で確認してもらいたいことを伝えました。

（※）火災保険契約件数のうち、水災を補償している契約件数の割合

そして最後に、損保協会が発行する冊子「ハザードマップと一緒に読む本」を紹介し、ぜひ自治体が作成しているハザードマップとともに読んで理解を深めてほしい旨を呼びかけました。

埼玉損保会では、今後も行政や関係機関等と連携して、県内の防災啓発の取組みを推進していきます。



【右：損害保険加入の必要性を語る谷口会長】



【左：大野アナウンサー 右：谷口会長】